○ 件名 地理的表示メールマガジン第136号(令和元年11月22日)
○文面
\$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
地理的表示メールマガジン
令和元年11月22日
■■■ 目次 ■■■
1. 登録申請の公示のお知らせ
2. 「さとふる」にGI特設ページが開設されました!
3. 令和元年度 知的財産活用セミナーのご案内
1. 登録申請の公示のお知らせ

下記の産品について、登録申請の公示を行いました。

- ◆ 登録申請の内容が公示された産品
- 三瓶そば(令和元年11月22日公示)

生産地:島根県大田市三瓶町及び山口町

申請者:三瓶そば振興協議会

意見書提出期間は、公示日から3か月間です。
公示一覧は、こちらを御覧ください。
(URL) http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/notice/index.html
2. 「さとふる」にGI特設ページが開設されました!
農林水産省は、地理的表示(GI保護制度の認知度向上などを目指して、ふるさと納税サイト「さとる
る」のサイト内に、特設ページを開設しました。
特設ページでは、GI制度の紹介と「さとふる」で選べるGI産品のお礼品が掲載されています。ふる
さと納税のお礼品にGI産品を選んでみてはいかがでしょうか。
【さとふるG I ページ】
https://www.satofull.jp/static/geographical_indications/
3.令和元年度 知的財産活用セミナーのご案内
■■ 令和元年度 知的財産活用セミナーのご案内
農林水産省では、海外知的財産保護・監視委託事業において、農林水産知的財産保護コンソーシアムを
運営し、海外における地理的表示の監視及び都道府県等コンソーシアム会員の意識啓発を行っていま

す。

その活動のひとつである知的財産活用セミナーは、農林水産関係者や弁護士・弁理士等の方々にもご関連のある内容となっており、東京都で開催いたします。コンソーシアム会員以外の方でも参加可能(参加費不要)ですので、ぜひご参加ください。

## <東京都>

【開催日時】令和元年11月28日(木) 14:00~18:00(受付開始 13:30)

【会 場】TKP新橋カンファレンスセンター ホール14G(東京都千代田区内幸町1丁目3-1 幸ビルディング)

【内容】タイ・中国における日本地名の不正使用と対応について

【参加費】無料

【対 象】

農林水産知的財産保護コンソーシアム会員、各都道府県の農林水産部・農政部担当者、輸出促進担当者、ブロック内の農産物及び加工食品の輸出、知財に関心のある事業者、生産者団体、農業関係者など 【申込方法】以下のURLよりお申込みください。

▼ セミナーのお申し込みはこちら ▼

< http://mark-i.info/contact/appform\_m.html >

## 【お問い合わせ先】

株式会社 マークアイ 農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局

TEL:03-6862-9953(ダイヤルイン)

e-mail:consul@mark-i.jp

https://trademark.jp https://domainname.jp

## [地理的表示メールマガジン]

発行:農林水産省食料産業局知的財産課

住所:〒100-8950東京都千代田区霞が関1-2-1

電話番号:03-3502-8111 (内線4284)

FAX: 03-3502-5301

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\_act/mailmag/index.html

メールアドレスの変更、メールマガジンの配信登録、配信停止はこちら http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html